緊急事態宣言に伴う会社の対応について

株式会社ケアマスター 代表取締役 上田 稔

この度、政府より発令されました緊急事態宣言に伴い、弊社では下記のように対応すること になりましたのでお知らせ申し上げます。皆様におかれましても感染にはくれぐれもご注 意ください。早期終息を社員一同願っております。

対応期間:4/14~5/6まで

目的:緊急事態宣言を受けて、新型コロナウィルスへの感染及び拡散防止の為

■顧客への対応について

- 1. 新規の取引先からの受注は原則停止。全て期間終了後になる旨をお客様にお伝えする。
- 2. 既に確定している現場で5/6以降に変更する事が可能な場合は変更要請を行う。

■社員の出勤について

- 1. 現場出勤の者以外は、電話などの対応が出来る状態で自宅待機を行う。
- 2. 社内勤務は原則禁止する。(事業部長及び一部の事務は除く)
- 3. 社内での会議は全て中止する。

■作業現場について

- 1. 出勤前に自身で検温し、出勤時に現場責任者へ報告する事。現場責任者は作業員全員の体温を作業完了報告書に記載する事。
- 2. 朝礼や休憩を行う場合は作業員どうし2メートル以上間隔をあける事。
- 3. 作業中は常にマスクを必ず着用し、消毒液を持参する事。(会社より配布のもの)
- 4. 作業終了後は社内に残らず速やかに帰宅する事。

以上